

令和4年度 五島市職員採用試験案内(2次募集)

五島市の職員採用試験(2次募集)を次のとおり行います。

- 1 受付期間 令和4年7月19日(火) ～ 令和4年8月19日(金)
- 2 第1次試験日 令和4年9月18日(日)
- 3 試験職種、採用予定数及び受験資格

試験職種	採用 予定数	受 験 資 格
行 政 (大卒程度)	1次募集と 合計して 9名程度	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
一般事務 (高卒程度)	4名程度	平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)又は大学院を卒業した者(令和5年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)を除く。
一般事務 (障がい者枠・ 高卒程度)	1名程度	昭和58年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、第1次試験日において次のいずれかに該当するもの (1) 身体障害者手帳の交付を受けている者 (2) 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん蔵、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸若しくは肝臓の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害については、指定医によるものに限る。)の交付を受けている者 (3) 療育手帳の交付を受けている者 (4) 知的障害者であると判定された者 (5) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ※ 点字試験を希望される場合は、第1次試験日が異なりますので事前にお問い合わせください。
一般事務 (社会人経験者)	2名程度	昭和63年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、民間企業等において、職務経験※が通算して5年以上あるもの ※ 職務経験とは、会社員、公務員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。
一般事務 (社会人(就職氷河期世代))	2名程度	昭和47年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、令和4年4月1日以降に、正規雇用労働者※1として雇用されていないもの ※1 正規雇用労働者は、次のいずれにも該当する労働者とする。 (1) 期間の定めのない労働契約を締結していること。 (2) 派遣労働者として雇用されていないこと。 (3) 所定労働時間が、同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じであること。ただし、週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。 (4) 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休

		日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇がされていること。
土 木 (大卒・高専卒程度)	1次募集と 合計して 2名程度	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
土 木 (高卒程度)		平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
社会福祉士 (大卒程度)	1名程度	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有するもの又は令和5年3月31日までに取得見込みのもの
管理栄養士 (大卒程度)	1名程度	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で管理栄養士の資格を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みのもの

なお、次のいずれかに該当する者(地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する者)は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 五島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

試験の種目		試験の内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験(試験問題の出題分野は、別表1のとおりとする。)
	専門試験 ※行政、土木、社会福祉士及び管理栄養士のみ	専門的知識、技術等の能力についての多肢選択式による筆記試験(試験問題の出題分野は、別表2のとおりとする。)
	事務適性検査 ※一般事務(高卒程度)のみ	単純な計算、数の比較、文字や図形の照合等の比較的簡単な問題を回答する多肢選択式による検査
	社会人基礎試験 ※一般事務(障がい者枠、社会人経験者及び就職氷河期世代)のみ	職務遂行に必要な基礎的な知的能力を検証する多肢選択式による筆記試験と職務及び職場への適応性を性格傾向の面からみる検査を組み合わせた試験
	職務経歴評定 ※一般事務(社会人経験者)の受験者に対して行う。	受験申込時に提出された職務経歴書について、職務経歴の有効性などの観点から評定します。
第2次試験	作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
	人物試験	人柄等についての個別面接又は集団討論等による試験
	受験資格等の調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否その他についての調査

5 試験の日時、場所及び発表

試 験	日 時	場 所	発 表
第1次試験	令和4年9月18日(日) 受付開始 9時 着 席 9時40分 教養試験(行政、一般事務、土木、社会福祉士、管理栄養士) 2時間 教養試験(障がい者枠、社会人、就職氷河期世代) 1時間30分 専門試験(行政、土木(高卒程度) 社会福祉士、管理栄養士) 1時間30分 専門試験(土木(大卒・高専卒程度)) 2時間 事務適性検査(一般事務) 10分間 職務適応性検査(障がい者枠、社会人及び就職氷河期世代) 20分間	次のいずれかの希望する試験会場を選択し、申込書に記入してください(市外在住者は2の長崎市会場を選択ください。) 1 五島市役所 五島市福江町1番1号 ※駐車場は市役所内駐車場をご利用ください 2 (長崎市会場) 長崎県庁会議室 長崎市尾上町3-1 ※駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください ※会場については、変更になることがあります。	令和4年10月上旬に五島市役所本庁玄関に掲示するほか、合格者には文書で通知します。不合格者には通知しません。
第2次試験	令和4年10月30日(日)を予定 詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。		

6 受験手続及び受付期間

受付期間	令和4年7月19日(火)から同年8月19日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)。郵送の場合は、令和4年8月19日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。
提出書類	(1) 一般事務(社会人経験者)の受験者については、所定の様式による職務経歴書 (2) 社会福祉士(大卒程度)の受験者については、受験資格に記載している資格を証するものの写し(受験資格を取得見込みのものを除く。) (3) 管理栄養士(大卒程度)の受験者については、受験資格に記載している資格を証するものの写し(受験資格を取得見込みのものを除く。)
申込用紙 請 求 先	(1) 申込用紙は、五島市総務企画部総務課人事班及び各支所で交付します。 (2) 申込用紙を郵便で請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書き、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号/33cm×24cm)を必ず同封してください。 (3) 申込用紙は、五島市ホームページからもダウンロードできます。
申込方法	(1) 申込書には必要事項を記入し、五島市総務企画部総務課人事班へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 (2) 申込書を郵送される方は、封書(簡易書留扱い)にしてください。なお、郵便はがき欄に宛先を明記し、63円の切手を必ず貼ってください。 (3) 申込書には帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影した写真で、本人とはっきり分かるもの(申込前6か月以内に撮影した、縦5.5cm、横4.5cm程度のもの)を必ず貼ってください。 (4) 写真のない場合は、受け付けできません。
個人情報の取扱い	受験申込者及び試験合格者から取得する個人情報は、五島市の職員を採用するという目的を達成するために利用するもので、職員採用に係る業務に必要な範囲以外では利用しません。

7 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 採用日は、原則として令和5年4月1日ですが、前倒して採用する場合があります。

8 給与

給与は、五島市職員の給与に関する条例(平成16年五島市条例第45号)に基づいて支給されます。

- 《参考》(1) 初任給(大学新卒者の場合の給料月額) 182,200円
 (2) 初任給(高校新卒者の場合の給料月額) 150,600円

9 問合せ先

〒853-8501 五島市福江町1番1号

五島市総務企画部総務課人事班

電話 72-6111(内線250) e-mail: soumu@city.goto.lg.jp

10 その他

申込用紙のダウンロードや五島市職員採用試験の詳細については、五島市ホームページ>トップページ
 >五島市職員募集サイト「仕事も・遊びも・本気！五島市」をご覧ください。

(<https://www.city.goto.nagasaki.jp/recruit/index.html>)



別表1

試験職種	対象区分	出題分野
行政	大卒程度	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題)
一般事務	高卒程度	文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)
一般事務 (障がい者枠)	高卒程度	社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野及び論理的な思考力を問う分野の3分野(75題)
一般事務 (社会人)	社会人	
一般事務 (社会人(就職氷河期世代))	社会人	
土木	大卒・高専 卒程度	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題(13題) ※自然に関する一般知識の出題はありません。 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(27題)
土木	高卒程度	
社会福祉士	大卒程度	
管理栄養士	大卒程度	

別表2

試験職種	対象区分	出題分野
行政	大卒程度	以下の10分野のうち6分野を選択し解答する(30題)。 ①憲法 ②行政法 ③民法 ④経済理論 ⑤経済政策・経済事情 ⑥財政学・金融論 ⑦社会政策(社会福祉や社会保険などの社会保障と雇用) ⑧政治学・行政学 ⑨国際関係 ⑩社会学・教育学
土木	大卒・高専 卒程度	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施行(30題)
土木	高卒程度	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工(30題)
社会福祉士	大卒程度	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論(30題)
管理栄養士	大卒程度	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営(30題)